

地域包括ケアと

高齢者の住まい

その理念と役割

国際医療福祉大学大学院医療福祉学分野教授。1944年生まれ。立教大学教授などを歴任後、2010年4月より現職。(財)高齢者住宅団理事長、社高齢者住宅推進機構理事、㈳有料老人ホーム協会理事などを兼務。地域包括ケア研究会委員(厚労省)、高齢者居住安定化モデル事業評価委員会座長(国交省)、国土審議会長期展望委員会委員(国交省)などを務める。地域包括支援センター実務必携(オーム社)、コミュニティ福祉学入門(有斐閣)、介護保険のマネジメントシステム(医学書院)、高齢者の権利擁護システム(勵勤書房)など著作多数。専攻は福祉政策、地域ケア論。



高橋紘士教授

先駆的居場所
4月で閉鎖に
最近、コミュニティカ
フェやふれ合いサロンなどの活動をよく聞くようになつた。地域の互助団体が居場所をしつらえ、自由に入々が出入りする空間を用意して、地域づくりにも資する居場所づくりの活動のことである。この活動の先駆的な存在が、この4月をもつて閉鎖された新潟市の「うちの実家」である。閉鎖を控えた3月にこの主宰者であった河田珪子さんを交えて、新潟県が主催した「地域の茶の間」交流会に参加する機会があつた。ちなみに新潟県は標記の名称で全県的に補助事業を実施しており、新潟県下に220ヵ所以上の地域の茶の間が展開している。「うちの実家」は常設型地域の茶の間として、この事業のモデルとなつた。

「うちの実家」の閉鎖を機会に『うちの実家10年の記憶』という冊子が作られた。この冊子には珠玉のような言葉でこの活動のコンセプトが綴られている。

平成3年に有償の助け合い「まごころヘルプ」の事務所が自然発生的に

地域の茶の間の目的が5点あげられている。すなわち、第一に人と人、人と社会のつながりを作り出す。第二に、お互いの不自由を知り気軽に助け合える関係や気風を作れる。第三に、地域に暮らす人には、それぞれに百人百様の価値観や暮らしがあることを知る。第四に、お互いを尊重し、矩を踰えない(のりをこえられない)、適切な距離を置くことの大切さを学ぶ。第五に、「助けて!」といふいえる自分づくりの場である。

その後、地域の茶の間が、参加していたお年寄りから「このまま帰らないで泊まりたい」「もう帰るべき実家もないから

間」交流会に参加する機会があつた。ちなみに新潟県は標記の名称で全県的に補助事業を実施して

おり、新潟県下に220ヵ所以上の地域の茶の間が展開している。「うちの実家」は常設型地域の茶の間として、この事業のモデルとなつた。

◆ ◆ ◆

自助、互助復活の場

代わりが欲しい」などの声をうけて、空き家探しの空き家を見つけ、大家さんの理解を得て平成15年に活動が始まった。「うちの実家」の利用者は、多様な地域の人々である。お年寄りは勿論、子育て中の親、身体やこころに障害を持つ人々などの人々が気安く通える場所として。また、小学生の社会勉強の場、定年後の調理や野菜作りの場などなど、通つてくる方々の創意工夫で多様な活動が展開されるようになつた。その意味であらかじめ用意された「サービス」を利用することは一人おらず、いるのは「場」の利用者だけだ。

「うちの実家」の活動を通じて、おのづから決まりごとが自然につくられていた。そのいくつかを述べてみる。

第一、決まったブログラムを用意しない。第二、現場をお世話する当番もエプロンなどはしない。第三、上下関係ができる場

にしない。上座下座もなしの関係を作り、固定席は用意しない。第四、玄関の戸は暑いときでも寒いときでもいつも開け放し。どうぞ自由にお入りください」という表現。第五、玄関に入つたら参加費300円を払う。第

六、だれが来ても「あの人だれ!」という自引きをしない。第七、当番の人はその日一番手助けが必要な人だけに寄り添う。

「うちの実家」10年の歴史が培ってきたこれらの居場所作りのノウハウは今後もそれぞれの地域で受け継がれていくに違いない。

長い間、病の問題と貧困の問題が福祉の課題であると考へ、様々な給付の仕組みとしての社会保

障制度を整備してきた。また、生活困難な人々を施設や病院に隔離し「収容保護」するという手法で対処してきた。

ところが私たちの社会が現在抱えている大きな問題は、人々の孤立と孤独の問題である。この問題はいままでの現金給付や現物給付の仕組みではサービス提供の仕組みでは解決困難な課題である。

言い換えば、人々の社会関係資本(パートナム)の貧困化が問題となってきたということである。自助と互助の復権が地域包括ケアの課題となるのである。

居場所づくりをめざした「うちの実家」の実践は、これまでの現金給付や現物給付の仕組みではサービス提供の仕組みでは解決困難な課題である。